

三監第80号
令和7年12月25日

三島市長 豊岡武士様
三島市議会議長 堀江和雄様

三島市監査委員 今井信義

三島市監査委員 大房正治

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、令和7年度定期監査（第2号）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により下記のとおり報告します。

記

1 監査の対象

- (1) 社会福祉部 福祉総務課、障がい福祉課、長寿政策課、介護保険課、保険年金課
- (2) 会計課
- (3) 議会事務局

2 監査の期間

令和7年10月22日から令和7年11月18日まで

3 監査の方法

監査対象部課等において執行された事務事業について、あらかじめ提出された監査資料に基づき審査するとともに事情聴取を行った。

監査に当たっては、三島市監査基準に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げ、その運営及び組織が合理的であるかを主な着眼点として監査を実施した。

4 監査の範囲

令和7年4月1日から同年9月30日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査した。

5 監査結果

監査を実施した範囲については、関係法令等に準拠しており、適正に処理されているものと認めた。

当該監査結果における指摘事項及び意見・要望は、次のとおりである。

(1) 共通事項

【指摘事項】

【意見・要望】

令和7年度定期監査全日程終了後に、別途報告する。

(2) 個別事項

ア 福祉総務課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

(ア) 事業の精査と適正な扶助制度の実施について

限られた財源の中で増大する扶助費に対応し、持続可能な行政運営を行うためには、事業の「選択と集中」が不可欠となる。各事業の費用対効果などを精査して、真に必要性の高い施策への重点を図り、時代の変化に即応した良質なサービスを提供できるよう努められたい。また、生活保護の医療扶助や介護扶助の利用に際しては、他の法令による給付（各種年金法・健康保険法・身体障害者福祉法など）を優先させる「他法優先」の原則を徹底し、扶養義務者からの援助等の可能性について確認するなど、厳正な調査による制度の運用を図られたい。

(イ) 行動要支援者に対する地域連携の促進について

平成25年の災害対策基本法の改正に基づき、高齢者、障害者などの自ら避難することが困難な方（避難行動要支援者）を把握し、「避難行動要支援者名簿」の作成が義務化されているところではあるが、名簿掲載への同意への取り付けに困難を生じている状況である。自治会や民生委員等との連携により、本取組の趣旨への理解を深め地域での共助を促進し、円滑な避難支援に繋げられたい。

イ 障がい福祉課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

(ア) 前年踏襲事業の刷新と外部資源の活用について

事業の一部について、前年踏襲が常態化し、内容がマンネリ化する傾向が見られる。過年度の成果や課題を踏まえた検証を行い、事業内容を精査されたい。また、民間事業者やボランティア団体等の実施意欲のある団体を募ることで、新たな視点による取り組みも期待できる。こうした外部資源の活用を通じ、効率的で魅力ある事業展開につなげられたい。

(イ) 福祉施設運営における人材不足について

福祉施設では、高齢化と若年人材の不足が続く中、新たな人材確保やITを含む技術導入など、多様な手段の検討が重要となっている。その一方で、外国人職員受入れに伴う言語・文化面の課題や、技術導入による利用者との関係性の希薄化といった懸念もある。こうした点を踏まえ、施設の実情に応じて、慎重かつ段階的に最新の動向を取り入れながら課題解決に努められたい。

ウ 長寿政策課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】 地域包括ケアシステムについて

医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的化して提供していく「地域包括ケアシステム」の考え方を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で安心して望む生活が続けられる支援体制の深化・推進に努められたい。また、三島市医療介護連携センターによる調整のもと、在宅医療・介護連携の推進を図り、認知症施策についても総合的に推進されたい。

エ 介護保険課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】 要支援・要介護認定等について

令和7年10月より介護認定調査事務の一部を委託開始したことを踏まえ、その効果を検証しながら申請から結果までの時間の更なる短縮を図り、申請件数の増加が見込まれる中でも、市民へのサービス提供を迅速に開始できるよう努められたい。また、市内介護保険事業所の施設整

備や市内介護保険事業所の人材確保にも目を配り、要支援者・要介護者が住み慣れた地域で、安心して介護サービスを受けることができるようにならねたい。

才 保険年金課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】 医療費の適正化と国保税の税率改正等について

第3期データヘルス計画及び第4期特定健診等実施計画に基づき、長期的に医療給付の負担を抑制するよう図られたい。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、庁内関係各課との連携を密にして取り組み、高齢者の健康増進、市民の健康寿命の延伸につながるよう努められたい。

力 会計課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】 時勢に即した合理的な事務手続きの促進について

現在、地方税（市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税）ではeL-QRコード付納付書による納付が可能となっている。また、令和8年9月以降は地方税以外の公金にも対象が拡大されることから、対応する公金の範囲や導入時期について検討が進められている。これらの取組は、納付手続の利便性向上や事務効率化に資するものであるため、制度拡大に伴う周知や誤納防止策にも配慮しつつ、引き続き時勢に即した合理的な事務手続の構築に努められたい。

キ 議会事務局

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

（ア）情報の公開について

ボイス・キューとの連携を強化し、議員の活動紹介など議会についての広報を積極的に行われたい。また、議会映像インターネット中継において、一般質問終了後の休憩時間など放送中断時に議員紹介等のコンテンツを流すなど、更なる工夫を図られたい。

（イ）議員報酬について

議員報酬は20年以上見直しがされていないことから、地域の実情や議員の活動の状況、物価の動向等に応じ、議員報酬の水準の在

り方を検討されたい。